

入間市マスコットキャラクターマニュアル

平成29年3月27日

入間市マスコットキャラクターイラスト等使用取扱要綱でいう、キャラクターイラスト等のデザインについてのマニュアルです。使用にあたっては、以下のことに注意してください。

1. 裏面の「イラスト集」に定められた色、形に従って使用し、デザインの変形、変更等、応用使用はしないでください。(拡大、縮小、モノクロ化、線画化は問題ありません。)ただし、市のPR、教育の一環として手書き等で描写したい場合は、キャラクターの基本形状を大幅に崩さない範囲での使用であれば認める場合もありますので、入間市企画課までご相談ください。
2. イラスト集のパターンは、順次増やしていく予定です。
また、新しいパターンを独自に作成したい場合は入間市企画課までご相談ください。企画課にて審査し、使用可能であると判断した場合は、イラスト集に追加します。
3. 原則として「入間市マスコットキャラクター「キャラクター名」」の表記を付してください。スペース等の事情により、前記の表記を付することが難しい場合は、キャラクター名のみでも構いません。文字のフォント、サイズは自由です。また、位置は、イラストの下を基本とします。ただし、以下の場合は表記を省略することができます。
 - ・キャラクター名の印刷等が困難、もしくは印刷等をしても文字が読み取れない場合。
 - ・入間市観光大使及び入間市マスコットキャラクター両方のキャラクターとして使用する場合。
 - ・その他、企画課が認める場合。

なお、パンフレット等で複数個所にイラスト等を使用する場合は、どれか1箇所に表記すれば良いものとします(異なるポーズを使用した場合も同様)。



4. 入間市マスコットキャラクター関連グッズの作成等、営利を目的として使用する際は、市の承認が必要です。以下の2点を企画部企画課に提出してください。審査の上、「承認・不承認通知書」を発行します。

- (1) 入間市マスコットキャラクターイラスト等営利目的使用承認申請書（様式第1号）
- (2) レイアウト、スケッチ、原稿等の使用の内容が確認できる書類（様式自由）

5. その他、詳細については「入間市マスコットキャラクターイラスト等使用取扱要綱」を参照してください。

《問合せ》入間市 企画部企画課 04-2964-1111

イラスト集

1. 基本パターン

| | | |
|---|--|--|
| (1)正面いるティー | (2)看板いるティー | (3) 看板いるティー 反転 |
|  |  <p>※ 看板の中に入れる文字等は自由です。</p> |  <p>※ 看板の中に入れる文字等は自由です。</p> |
| (4)側面いるティー | (5)背面いるティー | (6)バイバイいるティー |
|  |  |  |
| (7)てくてくいるティー | (8)指さしているティー | (9)バンザイいるティー |
|  |  |  |

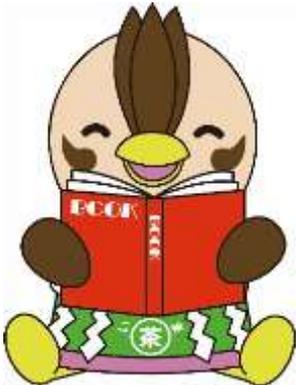
| | | |
|---|---|--|
| (10)にこにこいるティー | (11)お座りいるティー | (12)もぐもぐいるティー |
|  |  |  |
| (13)ほっこりいるティー | (14)ほっこりいるティー2 | (15)困惑いるティー |
|  |  |  |
| (16)ごめんなさいいるティー | (17)なるほどいるティー | |
|  |  | |

2. いろいろなパターン

| | | |
|---|---|---|
| <p>(1)お茶いるティー1</p> | <p>(2)お茶いるティー2</p> | <p>(3)お茶いるティー3</p> |
|  |  |  |
| <p>(4)お茶いるティー4</p> | <p>(5)お祭りいるティー1</p> | <p>(6)お祭りいるティー2</p> |
|  |  |  |
| <p>(7) 入間万燈まつりいるティー1</p> | <p>(8) 入間万燈まつりいるティー2</p> | <p>(9) 和太鼓いるティー</p> |
|  |  |  |

| | | |
|---|---|---|
| (10)お料理いるティー1 | (11)お料理いるティー2 | (12)救急隊いるティー1 |
|  |  |  |
| (13)救急隊いるティー2 | (14) 警察官いるティー | (15) カメラマンいるティー |
|  |  |  |
| (16) 工事中いるティー | (17) お相撲いるティー1 | (18) お相撲いるティー2 |
|  |  |  |

| | | |
|---|---|---|
| <p>(19) 野球いるティー1</p> | <p>(20) 野球いるティー2</p> | <p>(21) サッカーいるティー</p> |
|  |  |  |
| <p>(22) ラグビーいるティー</p> | <p>(23) 剣道いるティー1</p> | <p>(24) 剣道いるティー2</p> |
|  |  |  |
| <p>(25) 水泳いるティー</p> | <p>(26) 運動会いるティー</p> | <p>(27) 歌ういるティー1</p> |
|  |  |  |

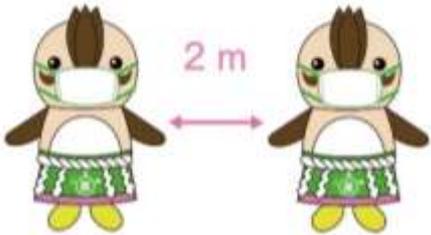
| | | |
|---|---|---|
| <p>(28) 歌ういるティー 2</p> | <p>(29) 給食いるティー</p> | <p>(30) 勉強いるティー 1</p> |
|  |  |  |
| <p>(31) 勉強いるティー 2</p> | <p>(32) 読書いるティー</p> | <p>(33) おやすみいるティー</p> |
|  |  |  |
| <p>(34) ランドセルいるティー 1</p> | <p>(35) ランドセルいるティー 2</p> | <p>(36) 横断いるティー</p> |
|  |  |  |

| | | |
|---|--|---|
| <p>(37) 佐渡いるティー</p> | <p>(38) ヴォルフラーツハウゼンいるティー</p> | <p>(39) 奉化区いるティー</p> |
|  |  |  |
| <p>(40) パソコンいるティー</p> | <p>(41) タブレットいるティー1</p> | <p>(42) タブレットいるティー2</p> |
|  |  |  |
| <p>(43) スマートフォンいるティー</p> | <p>(44) 車いすいるティー</p> | <p>(45) 手話いるティー</p> |
|  |  |  |

| | | |
|---|---|---|
| <p>(46) ハートいるティー</p> | <p>(47) バイオリンいるティー</p> | <p>(48) 先生いるティー</p> |
|  |  |  |
| <p>(49) 大工いるティー</p> | <p>(50) 防災いるティー</p> | <p>(51) 投票いるティー</p> |
|  |  |  |
| <p>(52) お茶いるティー5</p> | <p>(53) 防災頭巾いるティー</p> | <p>(54) 認知症サポーターいるティー1</p> |
|  |  |  |

| | | |
|--|--|--|
| (55) 認知症サポーターいるティー2 | (56) 消防団いるティー1 | (57) 消防団いるティー2 |
|  |  |  |
| (58) 消防団いるティー3 | (59) 自転車いるティー | (60) 纏いるティー |
|  |  |  |

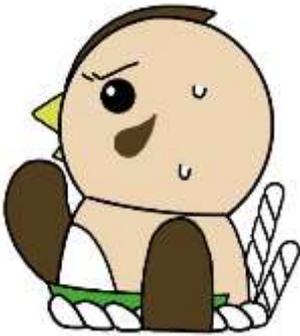
3. 感染症対策

| | | |
|---|---|---|
| (1) マスクいるティー1 | (2) マスクいるティー2 | (3) マスクいるティー3 |
|  |  |  |
| (4) マスクいるティー4 | (5) マスクいるティー5 | (6) ソーシャルディスタンスいるティー |
|  |  |  |
| (7) 検温いるティー | (8) 体温測定いるティー | (9) 発熱いるティー |
|  |  |  |

| | | |
|---|---|---|
| (10) 予防接種いるティー1 | (11) 予防接種いるティー2 | (12) 手洗いうるティー |
|  |  |  |

4. ウエストショット

| | | |
|---|---|---|
| (1) 指示棒いるティー | (2) 指示棒いるティー (横向き) | (3) おどろきいるティー |
|  |  |  |
| (4) おどろきいるティー (横向き) | (5) しょんぼりいるティー | (6) マイナンバーカードいるティー |
|  |  |  |

| | | |
|---|---|--|
| <p>(7) うれしいいるティー</p> | <p>(8) ほわほわいるティー</p> | <p>(9) あせりいるティー</p> |
|  |  |  |
| <p>(10) あせりいるティー (横向き)</p> | <p>(11) タブレットいるティー</p> | <p>(12) 感動いるティー</p> |
|  |  |  |
| <p>(13) ドクターいるティー</p> | <p>(14) くやしいいるティー</p> | |
|  |  | |

5. その他

(1) いるティーライン



改正履歴

| | |
|------------------|---------------------------------------|
| H29. 3. 27 | 新規制定 |
| H29. 5. 1 (改正) | キャラクター名の表記省略について記載、イラスト集のレイアウト変更 |
| H29. 6. 1 (改正) | イラスト集に 21 種類のイラストを追加 |
| H29. 6. 14 (改正) | イラスト集に 1 種類のイラストを追加 |
| H29. 6. 22 (改正) | 手書き等での描写について記載、イラスト集に 1 種類のイラストを追加 |
| H29. 10. 11 (改正) | イラスト集に 2 種類のイラストを追加 |
| H31. 2. 20 (改正) | イラスト集の構成変更、イラスト集に 3 種類のイラストを追加 |
| R01. 7. 10 (改正) | イラスト集に 1 種類のイラストを追加 |
| R01. 8. 16 (改正) | イラスト集に 2 種類のイラストを追加 |
| R02. 3. 30 (改正) | イラスト集に 9 種類のイラストを追加 |
| R02. 6. 1 (改正) | イラスト集に 1 種類のイラストを追加 |
| R02. 6. 19 (改正) | イラスト集に 8 種類のイラストを追加 |
| R02. 7. 27 (改正) | イラスト集に 7 種類のイラストを追加 |
| R03. 4. 1 (改正) | 「感染症対策」の項目を追加、イラスト集に 11 種類のイラストを追加 |
| R03. 11. 30 (改正) | イラスト集に 11 種類のイラストを追加 |
| R04. 12. 20 (改正) | イラスト集に 14 種類のイラストを追加 |
| R04. 12. 27 (改正) | イラスト集に 1 種類のイラストを追加 |
| R05. 6. 29 (改正) | イラスト集に 1 種類のイラストを追加、担当課を秘書課未来共創推進室に変更 |
| R06. 7. 5 (改正) | イラスト集に 5 種類のイラストを追加 |
| R06. 12. 17 (改正) | イラスト集に 1 種類のイラストを追加 |
| R07. 2. 14 (改正) | イラスト集に 1 種類のイラストを追加 |
| R07. 4. 1 (改正) | 担当課を企画課に変更 |